

令和 3 年度

小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

(第 3 回)

日 時 令和 4 年 2 月 1 5 日 (火)

午前 1 0 時 0 0 分から

場 所 小牧市役所 東庁舎 5 階 大会議室

令和３年度第３回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会

日 時		令和４年２月１５日（火）午前１０時
場 所		小牧市役所東庁舎５階 大会議室
学識経験者	愛知文教大学 特任教授	副島 孝
教育関係者	小牧市教育委員会 教育委員	伊藤 和子
	小牧市小中学校校長会 代表	中川 裕子
	小牧小学校 校長	岩瀬 将之
	光ヶ丘小学校 教頭	倉知 憲
	小牧小学校 学校地域コーディネーター	佐橋 明味
	光ヶ丘小学校 学校地域コーディネーター	山井 真理子
	放課後子ども教室安全管理指導員	山岸 伊久美
児童福祉 関係者	小牧市社会福祉協議会 代表	山田 好広
	小牧児童クラブ 所長	中嶋 とも江
	光ヶ丘児童クラブ 所長	柿本 美津江
	北里児童クラブ 所長	香村 理恵子
	篠岡児童館 館長	寺田 友子
地域住民	小牧小学校 ＰＴＡ母親代表	高沢 久美子
欠席委員	光ヶ丘小学校 ＰＴＡ母親代表	岩下 優美

【事務局】

おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、令和3年度第3回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会を開催します。私は、本日の司会を担当いたします、こども政策課長の伊藤と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。本日の委員会については、新型コロナウイルス感染予防のため、事務局はマスクの着用をさせていただいています。発言等が聞きづらく感じられる部分もあるかと思いますが、ご理解の程よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。事前配布しました資料として、「次第」が1枚、資料1「令和3年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書（案）」、資料2「小牧市放課後子ども総合プラン合同の体験活動実施マニュアル（令和4年4月1日版）」。さらに、資料2の一部ですが、参考資料1「小牧市放課後子ども総合プラン講師のお願い」と記載されているホチキス止めのものとなります。不足等ございませんでしょうか。

本会議は公開となっておりますが、本日は傍聴の申込はありませんでした。

また、会議の定足数につきましては、要綱第5条第2項の規定により委員の過半数以上の出席が必要とされていますが、本日は14名の方が出席されており、会議として成立することをご報告させていただきます。

本来であれば、ここでこども未来部長よりご挨拶申し上げるところですが、部長、次長ともに他の公務等により不在にしておりますので、本日は省略とさせていただきます。

それでは、これからの進行を副島委員長にお願いします。

【副島委員長】

おはようございます。コロナウイルスではオミクロン株が猛威を振るっていきまして、新聞等により小牧は県下でも多いと感じています。以前は年齢別に公表されておりエクセルでグラフにするのを日課にしていたのですが、1月下旬から年代別も発表されなくなりました。おそらくそこまですけないほど数が多く、人数だけでも出ていたのですが、2月の上旬にはもうそれもできないような報道もみました。おそらく積み残しもあって人数が膨らんだところはそれを入れたのかなと思いますが、そのぐらい保健所がほとんどパンクしている状況があるというところですね。特に児童クラブなどは学校以上に大変なところがあるかと思いますが、このような中でお集まりいただきありがとうございます。

本日は今年度最後ですので、実施報告書をまとめ、承認することとなります。去年は最後の会議でまとまらず、私と副委員長に一任いただき事務局と折衝して作りました。そのような状況も踏まえ、今年は途中の過程も丁寧に踏んでまいりました。かといって意見を言わないほうがいいわけではなく必要なことはどんどん言っていただきたいと思います。今年の報告書は次年度以降実施校が増えていくことにそのまま直結しますので、ぜひいろいろな意見をいただきより良いものにしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、議題の(1)番、令和3年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、令和3年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書について説明させていただきます。資料1をご覧ください。先日の第2回委員会で配付いたしました資料について修正等

を行っています。まず1ページをお願いいたします。合同の体験活動の実施状況の表ですが、上の小牧小学校の11月25日及び1月18日に実施内容と実施場所を記載しています。同様に下の光ヶ丘小学校の1月20日に実施内容と実施場所を記載しています。

続いて、5ページをお願いいたします。第2回のご意見を受け、資料では赤字となっている部分を追記いたしました。

(3)令和4年度の活動に対する提言として①の最後に、「また、児童がずっと受け身になるのではなく、一緒に活動できるような時間が少しでも含まれることが望ましい」。それから、「③合同の体験活動を児童にとってよりよいものにするためには、単に児童に体験を与えるのではなく、児童が楽しむことができる内容を従事者・講師が一緒になって考え、工夫する必要がある。この活動を通じて、従事者・講師が意識を高めていくことが望ましい」、「④講師謝礼について、放課後子ども教室のみで実施する場合と比べて規模が増加することや、総合プランならではの工夫が求められること等を踏まえて、増額を検討すべきである」を追記しています。

次に、7ページをお願いいたします。こちらの内容は、令和4年度以降の事業計画の一部となっていますが、合同の体験活動に係る費用の消耗品費と講師謝礼の予算が新たに認められる見通しとなっていますので、その内容を赤字で記載してあります。

まず消耗品費としては、1校当たり最大で1万8,000円、内訳は年に1回の本格的な活動分で6,000円、通常の合同活動分で2,000円を6回分となっています。講師謝礼は、放課後子ども教室の通常の講師謝礼と今回の合同の体験活動の講師謝礼は別枠とし、合同の体験活動の謝礼は3,000円または5,000円のいずれかといたします。

この2点の詳細につきましては、次の議題、「令和4年度の事業について」で詳しく説明させていただきます。

先ほど委員長がおっしゃられましたとおり本日は令和3年度最後の委員会となります。特に5ページの(3)の令和4年度の活動に対する提言について、今4点ございますが、さらに追加する項目や表現等で修正する項目に対してご意見をいただきたいと考えています。説明は以上です。

【委員長】

赤字にしてあるところが、前回いろいろ意見が出て、それを基に検討したということと、予算等の部分はここで決めるわけにいかないの、事務局が予算の折衝をしていただき、これは確保しましたというものを出示していただきました。前回の内容が反映されていると思いますので、そのような点も踏まえてご意見があればということです。

それから、最後に係長から話がありましたように、特に(3)の令和4年度の活動に対する提言について、ここもかなり前回の内容を受けて書き直されていますけど、さらにこういうことも必要ではないかというようなことがあればご意見いただきたいということです。

ご意見があればお願いします。前回の皆さん方のご意見を反映して変更されているので、基本的にはこの方向でいいのであれば良いということをお願いいたしても良いと思いますが、いかがでしょうか。

【伊藤委員】

提言書を準備の段階でまとめて、二度ほど提言書を市に提出させていただいた経験のある立場から申し上げて、とてもいい形になってきているなとは思いますが、放課後というのは学校を終えた後の言わば子どもたちが解放されてほっとする時間でもあると思います。そこをやはり大事に捉えるべきだと思います。

ずっと受け身になるのではなくて一緒に活動できるような時間が少しでも書いてあるのですが、ここに「ほっとする」、「リラックスできる」といったような、どのような言葉が適当かは分

かりませんが、そのような優しい時間を持ちたいという内容も含めていただけると、そこで活動していく方たちにとっても、詰め込んでいくとか、聞かせるんだとか、そのようなところが少しでも減るのではないかなと思います。

あくまでも参加も自由ですので、やはり詰め込むのではなく、リラックスできる時間を重視して温かい形の総合プランであってほしいというのが切なる願いなので、そのところを少しニュアンス変えて入れていただけるとありがたいと思います。

【委員長】

今回は最後になりますので、ニュアンスを入れてくださいではなくて、こうしようという提案をぜひお願いしたいところではあります。いろいろな検討委員会などで、言ったことがこのようにきちんと反映されているというのは実はそれほどではなく、事務局の原案どおりという感じのものも少なくないです。今日は最後ですので、よりよいものにしていこうということで、この文言をこのように変えられないかなどのご意見をいただくと一番ありがたいところです。あるいはこのままでいいということなら、それでいいという意見もいただければと思います。

【寺田委員】

篠岡児童館の寺田です。子どもが主役でなくてはいけないこのプランですが、この会議の場は、子どもがいない大人だけで決めさせていただいて、この会議ではプランの「基本のキ」だけを決めているのだと思います。今後活動していくにあたっては、従事者の方が講師の方といういろいろと考えて決めていくという文言が入っているのですが、やはりそこには、子どもが主役であり子どもの意見をどう取り入れていくかということがとても大事かと思っています。大人だけで進めていくという文言ではなく、当然そのような意図も含まれてアンケートも行われると思いますが、アンケートは子どもの持ち合わせているボキャブラリーが少ない中で表現されるものだと思います。やはり従事者の方が一緒に活動するにあたって仲間の一人となって子どもたちと共に活動することで、子どものそのときの表情や子どもがそのときに感じた思うままの言葉というものがぱっと出たときに、いかに先生や従事者の方がそれをきちんと受け取って次に反映させるかということがとても大事だと思います。あくまでもやはり子どもが主役だということをはっきりとしておいたほうがいいのではないかと私自身は思います。

当然、大人が安全のことも含めていろいろ考えていかなければいけないということは重々承知の上ですが、子どもが主役という、子どもの心のうちをいかに受け止めてそれを反映させるかというところをもう少し入れていただくとありがたいと私は思います。

【委員長】

今のお話はとてもよく分かると思います。例えば子どもからアンケートをとったから子どもの意見を聞いたとすること一つなのですが、従事者のアンケートでも実は子どもがどうだったかという視点を忘れないで答えることができます。私たちの仕事という部分だけではなく、子どもたちはどうだったのかという視点を入れることでもかなりカバーできるかとは思いますが、

これまでの意見をどのように反映させるかというのはなかなか難しいのですが、今の意見は5ページの(3)の①に関連するかと思います。赤で書いていただいた中で、「また、児童がずっと受け身になるのではなく、一緒に活動できるような時間が少しでも含まれることが望ましい」とありますが、とても限定的な言い方に感じられます。「ずっと」や、「少しでも含まれる」という部分は削除してはどうかと思います。「児童が受け身になるのではなく、一緒に活動できるような時間になることが望ましい」という表現にしておいて、現実にはそれはマニュアルや実際の運営でやることですので、ここに書かれたからきちんとできるのかといえ、そういうものでもない

思います。ただやはり限定しすぎているとは感じます。「こういうことも少しだけは入れましょう」程度に見えてしまうので、「ずっと」や「少しでも」を削除して、ここは基本的な立場を忘れないようにしようという主旨にするのはどうでしょうか。それでもいいですか。

一旦暫定的にこうしておいて、この後マニュアルなども見て実際に行う立場からみるとこの部分は問題になるという話があれば、あるいはまた戻るという可能性もあります。まず暫定的にこれで一旦認めておくことでどうでしょうか。よろしいですか。承認は最後にします。議題の(2)番に進み、もう一度戻って問題がなければ承認としたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは、「令和4年度の事業について」事務局からご説明ください。

【事務局】

それでは、令和4年度の事業について説明いたします。資料2と、別でホチキスで留めてあるものが参考資料です。こちらを基に説明させていただきます。説明の途中で資料2と参考資料の間を何度か行き来しますので、見る資料が変わるなどお手を煩わせますがご了承ください。

まず、この資料2と参考資料ですが、先ほどの資料1の令和4年度の活動に対する提言で、活動マニュアルの整備を検討すべきという項目を前回の委員会から提示させていただいています。そのことに対しまして令和4年4月から使用する想定のマニュアル案となります。

まず資料2の1ページをお願いいたします。

合同の体験活動を実施するまでの一連の流れをまとめてあります。まず①、最初に何を行うか。児童クラブと放課後子ども教室で相談して決めていただきます。時期としては、おおむねですが活動予定日の3か月前までとし、決める内容は活動の内容、実施日、参加予定児童数などです。活動に当たっては依頼する講師の選定も重要になりますが、謝礼の金額は予算で決まっていますので、予算に見合う講師を選定していただく必要があります。

なお、この事前打合せ等におきましては、児童クラブの職員は業務の一環として、放課後子ども教室従事者の方は活動の一環として位置づけますので、四角の中になりますが、児童クラブにおいては時間外勤務申請、放課後子ども教室従事者の方は活動報告書への記載を行っていただきたいと思います。

内容がおおむね決まりましたら、②、講師に依頼をします。併せて必要に応じて学校に場所を借用いたします。講師に依頼するときは、講師を交えた次の打合せ日程も同時に決めておくとう望ましいです。

参考資料のほうで1と2になりますが、こちらは初めて依頼する講師の方に対して、口頭だけですとなかなか伝わることと伝わり切らないこともありますので、この紙面をお渡しいただいて依頼するときのチラシの案となっています。合同の活動の概要ですとか謝礼等の条件等も記載してあります。参考資料1のほうが年6回の通常の活動版、参考資料2が年1回の本格的な活動版となって若干内容が異なっています。

資料2にお戻りいただきまして2ページをお願いいたします。

次の講師を交えた打合せを活動日のおおむね2か月前までに行っていただきます。

参考資料の3をご覧ください。この3が打合せで使うシートの案となっています。児童クラブ従事者、放課後子ども教室従事者、講師、それぞれこのシートを1枚ずつ持って上から順番に相談して項目を埋め、決めていくという想定で作成してあります。

資料2にお戻りいただき、この打合せで決めていただく内容としては、まず案の内容の確認のポイントとして、先ほど提言でも触れた内容ですが、長過ぎない活動時間であることや子どもも参加できる内容にすること、コロナ対策、進行については講師に一任することなどのポイントを上げてあります。

それから、イの児童の参加予定人数、ウの従事者の人数と続き、エの謝礼の確認では、本格的

な活動なら上限3万円、通常の活動なら3,000円または5,000円のいずれかをこのときに決めていただきます。

通常の活動の3,000円と5,000円の区分けにつきましては、参考資料4をお願いいたします。

小牧市放課後子ども総合プランの講師謝礼は、基本的には放課後子ども教室の謝礼と同様1回3,000円という形で進めていただいております。放課後子ども教室のみで実施する場合と比べると、この合同の体験活動を行う場合は児童クラブの児童が増えるということになりますが、そのことに対して講師が特別な対応をしなくてはならない場合や、放課後子ども教室のみの活動と比べて何か実施内容に変化がある場合に限って1回5,000円で行うこととします。

参考資料4につきましては、その判定に使用するものとなります。最初の判断として、今回お願いしようとする講師が既にほかの学校で同じ内容を総合プランの合同の活動として実施している場合は統一を図る必要がありますので、原則としてそのときの金額ということで併せてお願いすることになります。

そうでなくいわゆる小牧市として初めてになるようなケースの場合は、下に流れまして、今回の合同の活動で以下のいずれかに該当する場合は5,000円、そうではない場合は3,000円という形になります。1つは、子どもの数が増えることに伴って講師が準備する材料が増える場合。2つ目はレクリエーションなどで配置する指導者の方が、例えば放課後子ども教室のみだと20人程度で1人来ていたところが児童クラブの子どもが来ることで40人程度になり、ではそういう場合は2人必要だということで指導者が増える場合。3つ目は、たくさんの児童が見えるように出し物等を大きく作らなくてはいけない場合。後ろの子が見えなくなるので、放課後子ども教室だけでやる場合と比べて少し大きく作らなければならない場合はこちらに該当いたします。それから、4つ目につきましては、今までの3つの項目以外で児童クラブが加わることで何か特別な対応が必要になる場合はこちらに該当して5,000円にするというような判定で想定しています。

この判定そのものは、同じ学校の同じ講師については最初の1回行えば原則として次の年に行う場合も内容が変わらないと思いますので、最初の1回だけ行えば次年度以降は行う必要がないものと考えています。

また資料2にお戻りいただきまして、オの場所の確認で、必要に応じて講師と一緒に現地を見るとお互いに活動のイメージがつかみやすいと思います。

その他、力の準備するもの、キの準備を始める時間、クの講師の駐車場の位置などを決めていただきます。

次に、活動の前日までに改めて児童クラブと放課後子ども教室の間で当日の準備や移動ルート、片づけ等について相談しておきます。

また、今年度と同様、評価・検証を行うため一部の活動では引き続きアンケートをとっていただきますが、今回の活動がアンケート対象活動の場合は、児童が記入する場所等もあらかじめ決めておいたほうがスムーズに進むと思います。

アンケートの対象活動については、今年度についてはこちらから指定させていただきましたが、来年度以降はあらかじめ一定のルールの下で設定しておきたいと思います。基本的には1校当たり年に2回とし、原則は2学期の1回目の通常の活動と年に1回の本格的な活動でアンケートをとっていただきたいと思います。

なお、2学期の1回目の通常の活動等を屋外で開催するなどの理由でなかなか児童がアンケートを記入する場所を設けることが難しいことが想定される場合は、2学期の1回目ではなく他の回の活動でも構いませんが、年に1回の本格的な活動においては、小牧市の放課後子ども総合プランの特色の一つでもありますので、この活動では極力アンケートをとっていただきたいと考えています。

続いて、4ページをお願いいたします。

当日の講師からの承諾書の受け取りとアンケートの対象活動については、従事者の方からも活動実績報告書を提出していただきたいと思います。参考資料6がその書式となっていますので、またご参照ください。

それから、最後に年に1回、学校運営協議会で活動状況を報告していただきます。その報告の様式も参考資料7ということで掲示しています。

合同の活動を行う一連の流れとしては以上となります。

次に、資料2の5ページをお願いいたします。

先ほどと少し説明が重なりますが、講師謝礼の基本的なルールを説明いたします。

まず金額については、年に1回の本格的な合同の活動は上限3万円ですが、一律ではなく3万円の範囲内でお願いする講師がふだん同程度の活動の際に受け取ってみえる金額といたします。

このことにつきましては、3万円という謝礼金額は市のほかの事業の謝礼と比べても大きい単価となっており、講師の中には市のほかの事業でも活動されている方も多数いらっしゃいますが、そちらとあまり大差ない活動内容である場合、金額に大きく差異が出ることはバランス的に望ましくないところもございますので、上限は3万円の中で、これは一律ではなくほかの活動と併せて決めていただくという形で考えています。

一方で年6回の通常の合同活動につきましては、一律で3,000円または5,000円という形になります。区分けについては先ほどの参考資料4のとおりとなります。

なお、活動によっては講師が材料まで準備される場合もありますが、材料を市が準備しても講師が準備しても謝礼額には変更はございません。

また、回数につきましては、今年度のモデル事業では通常の合同活動の謝礼は放課後子ども教室の予算から支払いしていただいておりますが、令和4年度より放課後子ども教室とは別枠といたします。このことで従来からの放課後子ども教室の謝礼は放課後子ども教室のみで活動する際に引き続いて予算執行していただく形になります。

6ページをお願いいたします。

次に、合同の活動で使用する消耗品費の基本的ルールです。

令和4年度より合同の活動専用の消耗品費を予算化いたします。金額は先ほど少し申し上げましたが、1校当たり最大1万8,000円で内訳は記載のとおりとなります。なお、通常の合同活動が例えば6回でなく5回となる場合は、1回分の2,000円を減額しまして1万6,000円が上限となります。

それから、従来は児童クラブは材料費の実費徴収をしておらず、放課後子ども教室は実費徴収していたということについて、児童クラブの参加児童分の消耗品費のみ市で負担するという形でご説明申し上げておりましたが、今回、講師謝礼を合同の体験活動分については放課後子ども教室とは別枠としたことに併せまして、この消耗品費につきましても合同の体験活動で使用する分については、児童クラブの児童分であろうと放課後子ども教室の児童分であろうと両方とも市の負担という形でこの1万8,000円なり1万6,000円なりの枠で執行していただきたいと考えています。

放課後子ども教室で実費徴収されている分については、先ほどの謝礼と同様放課後子ども教室のみで活動するときに使用していただくという形でお願いしたいと思います。

また、予算執行につきましては、年間の上限額の範囲内であれば1回ごとで2,000円なり6,000円なりの枠に必ず収めなくてはならないというのではなく、合計の範囲内であれば回をまたいだ執行も可といたします。例示では、通常の2回目が3,500円、4回目が2,500円で積算の基準の1回2,000円を上回っています。また本格的な活動も7,000円で積算の基準の6,000円を超えていますが、年間を通じてみると合計で1万4,500円であり上限額1万6,000円の範囲内ですので、この例示のような執行は可能となります。

ただし、この例示では通常の活動5回目まで行う想定で年間上限額1万6,000円、その範囲内の1万4,500円という形になっていますが、仮に何らかの理由で5回目中止となった場合、通常が4回ですと年間上限額がさらに2,000円減って1万4,000円となって、合計の1万4,500円では超えてしまいますので、年度の前半等で大量に購入してしまうとこのような事態に陥りやすいということもございますので、偏った執行は少し控えていただきたいと考えています。

7ページをお願いいたします。

合同の消耗品に係る購入方法につきましては、現在児童クラブが消耗品を購入する方法と同じ方法の購入としたいと考えています。放課後子ども教室の従事者の方から児童クラブの所長に対して合同の活動に必要な品目や数量を伝えていただき、児童クラブの職員については専用の物品購入伺を準備いたしますので、これをこども政策課にファクス等で提出していただきます。

こども政策課で決裁が終わった後、児童クラブに返送いたしますので、返送を確認した後、児童クラブは業者に直接発注していただきます。納品後は請求書に基づき、こども政策課が業者に支払いをいたします。

注意点ですが、特に②ですけれども、消耗品の中でも例えばはさみのように1回で使い切らないような物品もあります。必要とする場合は、それぞれの学校で別々で購入して持ち続けるともったいないということもありますので、児童クラブにおきましては今年度より16児童クラブをネットワークでつないでいますので、クラブ間での流用等も調整していただきたいと考えています。

8ページをお願いいたします。マニュアルとしては最後になります。児童がけがをしたときの傷害保険の確認についてです。

現在、児童クラブ、放課後子ども教室それぞれの制度で傷害保険に加入していますが、仮に合同の活動でけがを生じ、その児童が両方に利用登録していた場合は、この表でいう一番右の整理で考えたいと思います。

その児童につきましては、児童クラブ、放課後子ども教室、どちらの傷害保険も適用可能ではあると思われますが、保護者へのけがの報告を、その児童をその日に保護者に引き渡すほうの従事者が行うことが一般的になるだろうと考えられますので、その活動日に児童を引き渡すほうの制度の傷害保険を使用するという整理でいきたいと考えています。

このマニュアルにつきましては、令和4年4月1日版として令和4年度の実施6校に適用させていただくものですが、今後の状況等を見て必要に応じてまた改定等を行っていく予定としています。

説明は以上です。

【委員長】

実施マニュアルと、それに付随した参考資料の提案がありました。実際に行う担当者にとってはかなり大事なことになりますので、見ていただいて質問、ご意見等ありましたら遠慮なくご発言いただきたいと思います。

【中川委員】

消耗品費について、年間の合計の予算を決めてあるけれども、トータルさえ合っていれば多少の月々の融通が利くということで、とても使いやすかったです。ただ、前回から講師の謝礼が気になっています。本校も今年度、モデル校ではないのですが合同の体験活動も1回やろうと、本格的ではありませんが講師を呼んだ活動を計画しました。その際、なかなかやはり3,000円で引き受けてくださる講師の方が見つかりませんでした。PTAなどでよく講座をされてみえる方、子どもたちの「このゆびとまれ」などにも来てくださっている方も、私たちの学校の探し方が悪かったのかもしれないですが、なかなか3,000円で引き受けてくださる方は少ないのではないかと

と思います。実際、コーディネーターさんが中心で講師探し等をされてみえると思います。もちろん無料でボランティアの方がいらっしゃるのとは一方では分かっているのですが、このように人数が増えたり、子どもたちを飽きさせないようにしたり、体験をさせたりなど、いろいろな条件が加わりますと引き受けられる方も限られるのかと思います。もちろんボランティアの方の回があってもいいし、いろいろなパターンが考えられるとは思いますが、3,000円で引き受けてくださる方が実際日常的に見つかるのかという点が非常に心配です。講師探しもコーディネーターの方にとってとても大変なお仕事になるのかと思います。児童クラブももちろん協力してくださると思いますが、コーディネーターさんが今も実際やっていらっしゃるし、そのことについて、現場の声が聞いてみたいと思い、心配しています。

【委員長】

実際に現場でされている方に、この点についてご意見や実態を聞きたいということですが、どうでしょうか。

【山井委員】

光ヶ丘小学校の山井です。お世話になります。今、話を振っていただきとてもご相談したいと思いました。参考資料1の講師謝礼の資料だとは思いますが、まず講師謝礼として3,000円または5,000円というのが、内々の紙ではなくご相談するときの講師さんに渡るということです。この2つを選ぶという数字が出ることが、まず疑問といえますか、本当に放課後子ども教室で3,000円でもいいよと言ってくださる講師様がとても少なく貴重ですので、今までも講師として来てくださっている方に、ぜひ講座がよかったので今度合同でお願いしますと言うときに、同じ金額ですと言うのは常識としてどうなのでしょうかとと思うところもあります。

また、金額で講師を選ぶレベルに私がないので、とてもそこが苦しみます。逆に、この金額の講師がいますというパターンを市役所からいただけると、とても入りも楽ですし、打合せもしやすいですし、明確です。かえって講座によって金額をこちらが決めるということがとても苦痛で、逆に疑わしいことが起きるのではないかと、とても不安です。知っているお友達に、この金額で受けていただいても、子どもが喜んで、子どもが体験してよかったと教室に参加できているのかなと思います。私は頼みやすい人にただ頼んでいるだけで、それが子どものためになっているのかというところが自分に振り戻ってくるのでとても苦しいです。前回もアンケートで市役所に出させていただいたのですが、この3万円の講師を呼ぶということ自体も私の中には誰を呼べばいいのかというところがあります。先ほども佐橋さんと話をしたのですが、やはりリストがあって、逆にくじ引きでもいいから今回はこの学校がこの講師ですと振っていただかないと、その責任までは持てないです。レベルを上げるように工夫する必要があるとか、講師さんに従事者として意識を高めることもあります。私にとっては講師も指導員も参加して下さってその場を楽しむということがとても大事にしたいところです。子どもが参加してよかったねというレベルだけでもいっぱいいいので、この難しい内容のことは、ぜひ子ども政策課からここから選びましょうと言っていただけると、指導員もとても入りやすく、この内容は今までこうだったという話を私もできるので、ぜひそのぐらいレベルを下げいただけないかということが私からの希望です。

【委員長】

他に担当をされた経験がある方、お願いします。

【佐橋委員】

小牧小学校の佐橋です。山井さんと同じ子ども教室の今期担当をして、そこから打合せをさせていただいている立場ですが、まずこの参考資料を頂いたときに、この交渉を私たちがするのかとたじろいだところです。知り合いにそのような人がいるときはいいと思いますが、山井さんからもありましたように、ある程度3,000円の講師のリスト、5,000円の講師のリスト、3万円の講師のリストという感じで出していただくとありがたいと思います。今までもボランティアに登録されているリストをもらっていたのですが、総合プランでは時間が全然収まらないリストだったので、できればこの総合プランなら総合プランで使える講師のリストという形で頂けるとありがたいと思います。本当に本格的な活動は私たちも一から探すというのはなかなか大変なので、もう市で今年度はここここのグループが見つかりましたと、割り振りなりくじ引きなりで決めていただけるとありがたいです。

ボランティアとして来ていただいていた講師さんも総合プランをやるにあたって無料でいいのではないかと話もあったのですが、今年度はやはり人数も多いですし、皆さん3,000円で引き受けていただいた形でしたので、そのような本当にボランティアでいいのか、お金がかかるのかという交渉もある程度していただいて、状況を見ていただくほうがありがたいというのが現場の意見です。

【中川委員】

教えていただきありがとうございます。本当に本校もコーディネーターさんが講師を探すとか講座を企画するということがとても大変だと近くで見て思っています。教頭先生がもちろん間に入られますが、やはりコーディネーターさんはこれが仕事ではなく、他にお仕事を持ってみえる方々で、本校のコーディネーターさんも忙しくて学校と打合せをする時間もなかなかとれません。コーディネーターさんの負担が大きくならないようにと最初の段階で言おうかとも思っていたが、今回の報告案で意識を高めるとも書いてあり、自分がその立場だったらとても大変なことだと感じると思います。子どものためにと考えることはもちろん大賛成ですが、一方で、コーディネーターさんのこともできるだけ考えていただきたいと思います。これからコーディネーターさんが替わっていく学校もあると思いますが、なかなか次の成り手が見つからないと各校でよく聞きます。皆さん本当は子どものために頑張ろうというお気持ちで引き受けてくださっていると思いますが、これがとても重荷になってしまい人が見つからなくなってしまうと本当に元も子もないと思います。学校としてはもちろんできることは一緒にやっていきますが、講師やお金の話などは今ご意見いただいた内容が少しでも取り入れられるといいと思います。以上です。

【委員長】

いつもそうですが、お金の話になるととてもシビアになると実感しています。事務局で、これまでに講師をされた方がどのような活動を行ったかというリストはありますよね。それをまとめるのはできますし、例えばボランティアセンターなどに登録してある中で、リストと同じような活動をしている人も入れると数は増えると思います。ただそこから選ぶだけにしてしまうとおそらく面白くなってしまうと思います。そのうち行き詰まるかとも思います。参考にできるものは出していただいたほうがいいと思いますが、その中から選んでもいいし、いろいろな情報からこの人がこういうことをやってくれるという話があって、この金額でやってくださる人がいればどんどん入れてもいいという柔軟性も必要かと思っています。まず事務局から、今までの方を基にして、ある程度の数を入れたリストを提供できるかどうかという点はいかがですか。

【事務局】

今のリストの件ですが、放課後子ども教室推進協議会というコーディネーターさんの会議に本

当は配る予定だったものがあります。3,000円での講座の講師と内容を一覧にしてあります。総合プランではこの方々の値段も入れて、現在のところ3,000円か総合プランの1万円や3万円ですが、ほとんど登録して使わせていただいた講師延べ20人程の一覧です。小牧市全体の放課後子ども教室では全部3,000円で行っていただいている、その名簿だけはいつも配っていますよね、どの学校でも。それ以外に小牧市社協から出ているボランティアのリストや、財団から出ているものなどもあります。そのような一覧については毎年お配りしています。今回、延期になってしまいましたが、その会議で今回値段を入れたリストをお配りします。その予定で作ってありますので、3月に皆さんに配付できるかなと思っています。講師探しも大変かなと思いますので、参考にいただき、できるだけお手伝いできるように準備はしています。

【委員長】

リストは提供してもらえるということをお願いします。

講師料について、3万円という額は高いと言われるかもしれませんが、それで生活している人もいます。それを職業にしている方もいる。そのような方からすると、1日潰れて準備も何日もかかって、それで3万円なのかという人もいます。このような子どもたちのためなら半分ボランティアでやりますよという金額だと思います。3万円というのは。ですので、難しいところですが、上限として、この活動に対しては3万円まではみています、ということだと思います。そのような講師がいないのに3万円出すという意味ではないと考えればいいと思います。

【事務局】

先ほど山井委員と佐橋委員から実情をお伺いしました。今回事務局としてこのマニュアルを整備させていただいたのは、先回の会議でもありましたが、現在モデル校として活動いただき、そして来年度も活動いただく中で、何からやればいいのか、どのように進めたらいいのかということをお示しできるものが全くありませんでしたので、今回このように会議に出ささせていただき、まずはこのような形で取り組んでいくことを知っていただくためでもあります。お示ししたことによってハードルを上げた、プレッシャーを与えてしまったということであれば申し訳ないと思うところです。

また、交渉について私たちではというご意見もございました。放課後総合プランにつきましては、市としても正直まだまだ手探りの部分がございます。そのためにコーディネーターという形で舟橋先生に来ていただいています。もう少し実践といいますか実施を重ねる中で、ルールづけができるものがあれば当然ルールづけをしていきたいと思っています。「ではやってください」ということで出したマニュアルではございませんので、コーディネーターに存分に相談いただければと思います。そのような形で少しプレッシャーを解いていただければと思います。以上です。

【委員長】

それから参考資料1に3,000円または5,000円という記述があり、これをそのまま渡すのはどうなのかとの意見もありましたが、前のマニュアルを見ると、一律、3,000円が基本で他の費用がかかるときは5,000円という書き方をしています。ですので、そのことが分かるように変えるということではできるかなとは思っています。基本3,000円ですが、もう少し費用がかかるときには5,000円まで上がりますという方法でもよいかなと思います。

【山井委員】

リストを作っていただけいているということでありがとうございます。

今まで3,000円で開催できたのは、3,000円をお願いした結果での3,000円ですので、来年からは

様子をお伺いして、同じ内容の方でも、前年度は無理させましたので5,000円までアップできるようになりましたという進め方がよいのかとも思います。ただ、この手順を追うと、前年度3,000円だったので引き続き3,000円と限定されてしまうように思われますが、内容が一緒であっても5,000円まで、という進め方は許されますか。

【事務局】

それは合同の活動の話でよろしいですか。放課後子ども教室単体の話ではなく。

【山井委員】

はい。

【事務局】

参考資料4がある意味そのためのものでもありますので、こちらに該当するということであれば大丈夫です。今年度は一律で3,000円しかなかったのですが、もう市で予算がとれているということで、同じ内容で来年度5,000円になるのは大丈夫です。

参考資料4は、事務局の想定と実際の使われ方が異なる気もしますが、細かいところで、あえて右上に小牧市こども政策課と書かせていただいています。以前からおっしゃってみえるように、なかなかお金の交渉は難しいという話は理解できます。予算を決めているのは市ですので、全面的にある意味市のルールだという言い方をしてくださったほうが言いやすいとも思います。他の資料ではあまり入れていませんが、講師に見られても全く差し支えないつもりで作成していますので、これは市が作った資料で、そのルールの中で5,000円もしくは3,000円だという出し方をさせていただいても構わないという想定です。

今のご質問については、先ほどの答えのとおりです。

【山井委員】

3万円の方々に来ていただけることは指導員も学びの場であり出会いもあります。活動を行う学校が増えますが、学校が増える分だけ希望が増えると思います。去年がこうだったという内容でなくてもありがたいので、1万円から3万円の講座の講師のリストはぜひお願いしたいと思います。

【委員長】

事前の打合せで事務局にお話ししたことがいくつかありまして、事務局の方は市役所の職員なので異動があるわけです。だから、あの人がやっているという人に属したやり方をしてしまうと、その人が替わることで一気に前と同じようにできないということがあります。そのため、人が替わっても同じようにできるようにするため、やや面倒くさいと感じられるかもしれないことも今きちんと決めているという側面もあります。

また、提出するための資料もありましたが、手書きでもいいですがパソコンで打ちたいという人もいるかもしれないので、データで入手できる仕組みを作ってくださいということも伝えました。例えば資料1でも、金額のところだけを手書きで書くのは変な感じがしますよね。データがあれば直すところはずっと直せますし、この写真よりこっちの写真がいいということがあれば、差し替えできると思うのでそのようにお願いしました。それらのことはできるようにしますという回答でした。できるだけ市もバックアップしてくれる形でお願いしてありますので、そのことも含めて考えていただきたいと思います。

他にいかがでしょうか。基本はよろしいですか。

次年度からは実施校が増えますが、今までやってきたところにも今回の内容が適用されるので、今までのやり方とは違うという部分もでてきます。予算をとってもらえるとある意味助かるけど、また新たなやり方になることにもなります。それはそれで大変ではありますが、毎年少しずつ変わっていくことも仕方がない面もあるのかなと思います。大変ご迷惑をかけると思いますが、まだ完全な最後の形が見えているわけではなく、試行を重ねて、毎年少しずつ変えながら進めていくというプロセスの中ですので、ぜひご理解いただきたいと思います。

こちらのマニュアルは以上でよろしいでしょうか。

【佐橋委員】

7 ページの総合プランで必要な物品の購入方法についてです。合同活動に必要な品目をクラブ職員に連絡して、そちらから購入と書かれていますが、物品の購入に関して私たちの手間が減るようで一手間増えているような感じもします。放課後子ども教室単体で使うものもある程度早めに購入しないと届かない状態で、それを踏まえて年間で考えていくことが必要な状態です。合同活動についてもそれとは別に考えて所長さんに一度お伝えして、またそこから購入していただくという流れになると思います。私たち小牧や光ヶ丘は同じ敷地内にありますが、場所が離れているところや交流が少ないところもあります。交流をしろと言われればそうなのですが、この方法は決定事項なのか、もう少しコーディネーターと相談して、スムーズな方法があれば柔軟に対応していただけるのか、お聞きしておきたいと思いますのでお願いします。

【事務局】

7 ページの購入方法については、細かい修正の余地がないと言われると、調整次第ではありますが、基本的には市費で購入する以上、この方法が事務局としては正直なところほぼ限界です。

実費徴収されている部分をコーディネーターさんが直接使用される部分と、市のいわゆる市税も含めた公金から消耗品費として支出する場合は、細かい話ですがお金の性質がやはり異なります。今回のような形で市負担とするという場合は所定の方法での購入ということがどうしても決まってしまう。本当に突き詰めると児童クラブが直接発注するという方法もある意味特例的な扱いでして、例えば我々が執務室で使う付箋やボールペンを買おうとするともっとワンステップ入ります。単価契約しているもの以外は契約検査課という部署に依頼して、そこが業者さんからファクス等で見積りを取って、それで比較して業者が決まって納入されるという流れになり、納品までに1か月半ぐらいかかるという現状です。これではさすがに総合プランの運用に耐えづらいことと、児童クラブが今総合プランに関係なく現場で使用する消耗品費につきましても、その1.5か月かかるということでは必要なときに必要なものが届かないということもありますので、この直接発注という方法を例外的にとらせていただいております、今回その方法を使うという形としています。市負担にする以上は、すみませんがこれ以上は難しいところです。

例えば1つの案として、相当するお金をコーディネーターさんにお渡しするという形がとれないのかというお考えもあるのかもしれませんが、やはりベースが公金ですので、いったんお金をお渡しして、直接どこかのお店で買っていただくという形はとれないものにご認識いただきたいと思います。以上です。

【委員長】

公金を使う以上、最低限のルールはあるということですね。

【山岸委員】

少し話が戻ってしまいますがすみません。味噌小学校で安全管理指導員をしています山岸です。

まだモデル校ではありませんが、今年度お試しで、2回、児童クラブと合同で活動しました。1回目は、毎年放課後子ども教室で行っている「すまいるまつり」でした。よく学校でもされていると思いますが、ゲームや体験ブースをそれぞれ子どもが考えて自分たちで準備して、そこに他の子がお客さんとしてゲームを体験してもらおうという内容です。今コロナの関係で放課後子ども教室の登録数を減らしている関係で、いつもなら30名のところを15名で行うのでお店屋さんとお客さんと交代でとなると成り立たなくなります。そこに児童クラブの子どもたちにも来ていただいで一緒に活動していただくことで成り立つことができとても助かりました。

何が言いたいかというと、このマニュアルを見ていると講師を呼んで体験するというのがメインのように見えるのですが、私の考えとしては今までの活動に児童クラブの子どもさんも一緒に楽しんでもらいたいと思っています。例えば普段は放課後子ども教室の子どもたちだけで行っているドッジボール大会を一緒にするとか。そうすると人数が増えて盛り上がるかなと考えていたのですが、今のマニュアルだと講師を呼んで何か体験させなくてはいけないように見えてきてしまいます。委員長も年々変えていかなくてはいけないということをおっしゃられたと思うんですけども、そのような考えとはまたやはり違うのでしょうか。

【委員長】

講師の講師料などの話がでたのは、講師を呼んで開催するときにお金の出どころがないと困るので、市としてきちんと持ったほうがいいのではないかと、お金がないからこういう活動ができないということではなく、お金が必要な活動であっても実施できるようにという趣旨でいろいろ予算をとってもらったわけです。お金をかけなくてもできるということであれば、合同活動なら合同活動の消耗品の予算を使って資材を買って開催すれば講師料が発生しないということも特に問題ないと思いますが、事務局はどうですか。

【事務局】

今のお話のとおりです。今までも何年か総合プランに関する検討を進めさせていただき中で、まず現場の方とお話しする中で、必ずしも講師を呼んで開催してほしいということではないというのは改めて申し上げさせていただきます。

マニュアルにその部分の記載がないので、少し補記させていただこうと思います。ある程度材料さえあれば自分たちで合同の体験活動も提供できるということであれば全ての回で講師を呼ぶ必要もありません。極端な例ですが、年間で例えば3万円のときしか呼ばない、あとの5回か6回は、消耗品費の予算は使うけれども自分たちで活動のほうは提供しますという形でも差し支えはありません。以上です。

【委員長】

だいぶはっきりしてきたと思います。この講師を呼ばなければいけないと思われてしまいそうな記述もどこかで一言注釈を入れておくといいかと思います。

それでは、議題1の総合プランの事業実施報告書に戻りますが、今までの議論を受けて何か変えなければいけない部分があるのかどうかということですね。

基本的にはこの実施報告書でいいということであれば承認という形になりますし、ここはこのように入れてほしいというのがあれば出していただきたいと思います。

7ページのところで、講師謝礼の前に、「講師を招く場合には」という一言を入れたほうがいいですか。それとも、説明会などではっきりさせておけば、特にこれは用意したという意味でそのまま残してもいいのでしょうか。

こども政策課がせっかく財政と折衝してこの予算枠までは獲得したということですので、それ

をどう使うかというのは我々の問題だと考えて、このままでもよければこのままでいきたいと思います。

それでは、議題の1の事業実施報告書は、5ページのところを一部だけ修正して、承認ということで異議ありませんか。

(挙手する者なし)

ありがとうございます。

マニュアルについてはいろいろご意見をいただきました。講師料が5,000円になる場合は人数が増えるとか材料が増えるとか、準備でこのようなことがあるという場合は5,000円になるという資料がありました。

それから、児童クラブからこども政策課へ事務用品や消耗品を出していただくということで、基本的には放課後子ども教室の担当者がつくって、児童クラブの職員経由で出してもらえば問題はないと思います。

【伊藤委員】

例えばマニュアルの最後のところに、講師のリストを提供できるのであれば貼り付けるということではできませんか。

【事務局】

今年度実績の講師さんの一覧表はありますが、今年度活用させていただいた講師さんのリストなので、このような人がいますよ、というとても膨大な紹介の文になってしまいます。

【伊藤委員】

すみません、事務局も大変だとは思いますが、やはりコーディネーターさんの現場のお話を聞いていると、そこをうやむやにはできないなと思います。

例えば講師をやってくれそうな方、手を挙げていらっしゃる方を説明会などに招いて、現在、本格的にこのようなことをやっているということをお伝えして、このような値段でしか報酬は差し上げられないけれども、このような活動があれば参加していただけるのかどうかという確認を事務局でとりまとめておくと、その後スムーズに「あ、例の話ね、よし分かった、引き受ける」となるのではないかと思います。

そのような前段取りのようなことをしておく現場としても気が楽だと思います。都度これを見せて渡すというのは、本当に気が引けるし、うまくいかない場合も出てくるのではないかと思います。どこかで一度とりまとめてもらおうと少し楽になる。そのようなお考えはお持ちではないでしょうか。

【事務局】

おっしゃられる趣旨は、先ほどからのご意見もあり十分理解しているところです。今ご提案いただいた内容は、総合プランの講師の方を一旦集めていわゆる事前登録リストを作るイメージになると思いますが、やり方、タイミング、そして市の他の事業等とのバランスもございますので、この場で実施するとは即答しかねるところです。

ただし、実際今後活動を進めていくにあたって、狭い選択肢から選ぶよりも広い選択肢から選ぶほうが可能性は広がるという部分もあります。ある程度の人数がいる状態で選ぶことができる形にするのも一つだと確かに思います。先ほど舟橋コーディネーターが令和3年度の実績、放課後子ども教室の実績で約20人とおっしゃられましたが、20という数字は、数字だけ見るとそれほど大きくはないのかなとも感じられます。その選択肢の中で自由に選べるかと言われると、恐ら

くその20の中には一昨年、さらにはその前の年度にどこかでやってみえた方がる程度含まれているのではないかと思います。そうすると、やはり複数年で見ると内容が市として固定されてしまうこともありますので、何らかの形で打破できるといいなとも思います。

謝礼額一つ見ましても、総合プランについては事務局で財政当局と折衝して一部5,000円や3万円となっておりまして、これもおそらく市の他の事業ではほとんど例がないと思いますが、市の事業の一つではありますので、その金額を前面に押し出しての話はやはり難しい面もあるのかなとは正直感じます。

話が少しそれてしましますが、先ほどコーディネーターから金額入りでリストをお出しするという話もありましたが、今回令和4年度からの実施校が6校になるにあたり、参考資料4等を使っていたいたうえで、3,000円と5,000円の区分けについても、少しずつ総合プランの活動の中で実績が蓄積されていくと認識しています。

1年後の話になってしまうのでここで言ってしまうといいかどうかということも正直ありますが、そのことにつきましても1年間、6校の活動が終わった段階で、事務局でリスト化しまして、この方についてはこの内容で5,000円、その理由は、参考資料4の四角のうちどれを選んだからそうだったということを、蓄積したものをまた1年後に各現場にお返ししたいと考えています。これも先ほどの話の途中で、年度をまたげば実績が倍になるのではなく、複数の学校で同じ方に頼むことも当然あると思いますのでそのような想定どおりにはいかないと思いますが、今後、活動や学校数が増えるにつれてある程度数が整えば、令和6年度、7年度、長い目で見たときにはこれが一つの参考になり、もうそこから先はリストにある方を選ぶ場合は一々3,000円か5,000円かという話はしなくても済むようになるのかなと思います。

今は導入期でいろいろとご無理をお願いしているところが確かにあり、活動していただいている方には申し訳ないと思います。先々そのような取組も取り入れながら、先ほどのご意見もし実現できるのであれば参考にしながら進めさせていただきたいと思います。一部答えになっているのかどうか分からない部分もあり申し訳ありませんが、このような形でよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【伊藤委員】

ありがとうございました。

【委員長】

実際には、そのようにボランティアや講師をやってもいいという人が一堂に会するような機会というのは逆にないと思います。おそらく社協などでボランティアの代表者の集まりはあると思いますので、そういうところにこの話を持っていくのもひとつかと思います。それでももちろん代表だけですのどこまで伝わるかという部分はありますが、全員を網羅するように会うということも実際にはできません。ボランティアの代表が集まる会も今のコロナの状況だと今年は中止にしますということもよくあるわけです。

ただ、ボランティアセンターの所長さんも見えていますし、社協にもそのような機会があればぜひ説明させてほしいということはこども政策課も要望していただいたほうがいいと思います。1回ではなく、毎年そのような会には必ず出てお話をする。子どもたちにぜひ良い経験をさせてあげてください、最低限ですけどこのような形のお支払いもできますという説明はしておいたほうがいいと思います。お互いに知らないから、言ってくれたらやれるという話は多々あると思います。名案はないですが、そのような機会をぜひ利用させていただきたいと思います。

特に、マニュアルは当然いろいろ変わっていく部分が出てきますし、こういう形にしたほうが動きやすいということもあると思いますので、これは承認というよりも、今のところこの案で来

年度から動けるように準備をしているということですので、そういう意味で、よろしいですか。
(挙手する者なし)

はい。ありがとうございます。

それでは議事はここまでにして、コーディネーターとして舟橋先生がこの仕事のとりまとめをしてくださったので、その立場で1年間を振り返ってどうだったのか、感じたこと、今後このようなことをやっていきたいなど、ぜひお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

【舟橋コーディネーター】

ありがとうございました。

この会ではいろいろな立場の方のご意見が聞けましたし、実際にモデル校として活動いただいた学校には本当にいろいろ工夫していただきながら活動していただき実際のことが分かってきました。大変ありがたいと思っています。

これをこれから全校実施に向けていかなければいけないと思っていますので、児童クラブの所長さんには4月の会議でお話しし、コーディネーターさんも3月に会議を予定しているのでそこでぜひこの話をしたいと思います。今年度のことが小牧市の総合プランの財産だと思うのでそれを十分に生かして、皆さんがやはり無理なく、もちろん子どもが主役、子どもファーストですが、従事者の方も楽しめる、子どもも楽しめる、やってよかったなと笑顔になれるような活動にしていくお手伝いをしたいと思います。

もちろん講師さんとの打合せは大変だという気持ちも分かります。そのようなところは、私は得意ですので、どんどん活用していただき、各学校のお手伝いをしながら進めていきたいと思っています。全校16校が無理なく楽しく実施できたらよいなということを目指していきたいと思っています。これからもよろしくお願いします。ありがとうございました。

【委員長】

ありがとうございました。それでは、議事はこれまでにしたいと思います。
事務局にお返しをします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、次第の3. その他についてご報告をさせていただきます。

先ほど承認をいただきました本日の資料1. 令和3年度小牧市放課後子ども総合プラン事業実施報告書につきましては、ご意見をいただきました5ページの部分を微修正させていただきました、実績等が確定いたしましたら教育委員の皆様にご報告の後、校長会を通じまして学校にもお伝えをしていきたいと思っています。

また、マニュアルにつきましても、先ほど1ページの講師料3,000円、5,000円のところの追記について、もう少し修正を加えまして、令和4年度から使っていただけますように整えてまいりたいと思っています。

また、先ほどご意見もございましたこども政策課としてボランティアの方や講師の方にお話をさせていただくということも、今日ご議論いただきましたこの提言書やマニュアルを私どもも頭に入れまして説明させていただけるかとは思っています。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、複数回にわたりこの委員会にご出席をいただき、また貴重な意見を多数いただきました。ありがとうございました。

令和4年度につきましては、実施校が6校に増え全校実施に向けた動きが始まります。事務局といたしましても、引き続きご意見をいただきながらよりよい小牧市放課後子ども総合プランの

姿を模索していきたいと考えていますので、今後もお気づきの点がございましたらいつでもお声がけをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日も長時間にわたりありがとうございました。

これをもちまして令和3年度第3回小牧市放課後子ども総合プラン運営委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。